

医療法人 新田歯科クリニック

代表者	理事長 新田 幸司
業種	歯科診療所
所在地	徳島県三好郡東みよし町屋間999-2
設立	平成16年
労働者	12名 (男 0名 (うちパート・アルバイト0名)) (女 12名 (うちパート・アルバイト7名))

労働者の平均年齢 31.2歳

労働者の平均勤続年数 2.3年 (平成23年12月現在)



理事長・院長 新田 幸司さん

主な 取組み内容

- 労働時間等設定改善委員会の設置
- 意見・要望受付窓口担当者の選任・周知
- 意見箱の設置
- 時間外労働の削減
- 年次有給休暇の取得促進
- 職場意識改善計画のパンフレット作成・配布
- ワーク・ライフ・バランス研修会の実施
- 外部の専門家（社会保険労務士）の活用

ワーク・ライフ・バランスの取組みのきっかけは？

私どもの職場は、歯科クリニックということで、歯科衛生士など、全員が女性です。したがって、結婚・出産・育児等で退職せず、長く働き続けることができ、また地域に密着した職場環境をつくりたいと考えたことが始まりです。

そこで、まずは労働時間等設定改善委員会を設置し、労働時間などに関する意見・要望を受け付ける窓口担当者の選任・周知や意見箱の設置を行い、設定改善委員会で、一部の者に偏った時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進の取組みを議決し、意見・要望で採用できるものは実践に移していきましたが、こうした労働時間等設定改善法に沿ったやり方にとられず、院長である私がいつでも口頭でも文書でも気軽に話せる雰囲気にして、職場環境が和やかになり、遠慮なしにいろいろな意見が出てくるようになり、良い意見を取り入れることで、どんどん仕事とスタッフの生活の調和が良い方向に回転していきました。

例えば、職員の生活面（子育て、PTA活動など）を考慮した労働時間制について、積極的に労働者の意見を採用しました。それから、パート職員にも賞与を支給したり、希望するパート職員は賃金形態を時間給制でなく月給制にしたりして、インセンティブの向上につながるような職場作りも行いました。

その他、院長である私の名前で、時間外労働削減・年次有給休暇取得促進の呼びかけ文を作成し、これらの周知に努めました。

取組みの結果、どのような変化がありましたか？

経営者である私自身も、ワーク・ライフ・バランスの意識が高まりましたし、時間外労働の削減に実際にも成功しました。

具体的には、出産、育児などを機に退職した者をパートとしてではありますが、再雇用しました。近年3名ほどを再雇用したため、実質増員となり、全スタッフにとって勤務に余裕ができました。それまでは、1か月単位の変形労働時間制を採用していたものの、1日の所定労働時間が10時間でしたが、8時間に短縮し、先にお話しましたように、一部の者に偏った業務量を標準化することができました。

取組みのポイントを教えてください

まずは、なぜワーク・ライフ・バランスが必要かということを経験者自身から

知ってくれないといけませんので、ワーク・ライフ・バランス実現による職員及び企業自身としてのメリットや、労働基準法や労働時間等設定改善法、育児・介護休業法などの法律、そして事例を専門家である社会保険労務士の先生に来てもらって、研修会を実施しました。

そして研修会だけにとどまらず、社会保険労務士に出産・育児休業などの手当金など公的な保障などについてどんどん情報を入れてくれるようにして、私がまた職員たちにそれを周知し、出産・育児＝退職でないという、育児休業を取っても、継続して安心して復帰できるということを浸透させました。

その他、職場意識改善計画のポイントをまとめたパンフレットを作成し、職員全員に配布しました。

こうした取組みの成果として、取り組み始めた平成 20 年に、1 人月平均 25 時間近くあった時間外労働時間が年を追って減らすことができ、平成 22 年度においては、年間時間外労働時間が 0（ゼロ）を達成することができました。

取組みの際に困ったことは？

やはり育児休業に入った職員の代わりに、パート職員を増員したことで、人件費がアップすることです。

また、1 か月単位の変形労働時間制を採用する中で、事務が複雑化しました。具体的には、診療受付時間は、9 時から 18 時までで、スタッフには 19 時までの勤務をさせています。ところが、夕方の時間帯は、患者さんへの診療で延長することがありますので、所定労働時間を時差制にしていますが、スタッフの皆の多くが家庭を持っていて、その時間帯に勤務しづらいという点で、誰を夕方の勤務に就けるかという問題が生じました。

今後の取組みの展望（課題）を教えてください

記念日休暇の設定や時間単位の年次有給休暇制度の導入を検討しています。

また、歯科治療の分野は業務における必要な資格がたくさんありますが、例えば、歯科助手講習については、現在でも受講の時間の都合を配慮し、費用も当院で支出しています。今後は、ほかの資格についても、幅を広げたいと考えています。